

新千歳空港の 深夜・早朝時間帯の発着枠拡大に係る 住宅防音対策について

H27.10.28（水）住宅防音工事業者説明会

北海道総合政策部航空局

目次

■ 住宅防音工事について	2
■ 防音建具機能復旧工事について	4
■ 新規住宅防音工事について	5
■ 住宅防音対策の補完について	7
■ 《参考》国の住宅防音対策との比較	9

住宅防音工事について

工事の実施

- 国（防衛省）に準拠し、必要な防音工事を実施します。
- 新たに定める「区域指定日」において、対策区域内に所在する住宅及び町内会館を対象とします。

工事の対象住宅

S57.3.31（国告示日）→	H7.5.31（道指定日）→	H27.10.31（道・新指定日）→
告示前住宅（防衛省の対策）	告示後住宅（道の6枠対策）	6枠指定日後住宅
※差室分は道の6枠対策		
←←←←← 経年住宅		←← 新規住宅 →→

※「差室」とは、防衛省の対策済み住宅であって、防衛省の対象室数（最大5室）と道の6枠対策の対象室数（最低5室）との差をいう。

住宅の建築年度で工事の区分が異なります！

工事の区分

<経年住宅～防音建具機能復旧工事>

- 過去に、道の6枠対策で設置した防音サッシを対象

<新規住宅～新規住宅防音工事>

- 過去に、道の6枠対策による防音工事を実施していない住宅を対象

<建替住宅～建替住宅防音工事>

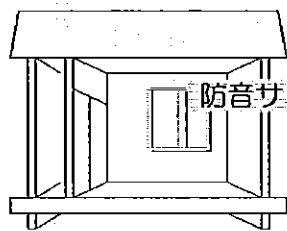
- 工事の対象住宅が建て替えられる場合は、上記工事の実施に代えて、防音仕様と通常仕様の差額を助成
- 対象室数や内容などは新規住宅と同様

防音建具機能復旧工事について（経年住宅）

- 国（防衛省）の住宅防音工事標準仕方書に基づき、道の6枠対策により外部開口部に設置した防音サッシを「T-2（※）」の基準を満たす「防音サッシ」に交換します。

（※）日本工業規格（JIS）における遮音性能の等級で、防衛省基準と同様に $\Delta 30\text{dB}$ の遮音効果があります。

- 防音サッシの取替に代えて「内窓の設置」も可能です。



（ 工事の実施に伴い、必要な原状復旧を行います。 ）

4

新規住宅防音工事について（新規住宅）

工法別の防音工事

- 国（防衛省）の住宅防音工事標準仕方書に準拠し、次の工法区分により防音工事を行います。（木造系住宅の場合（※1））

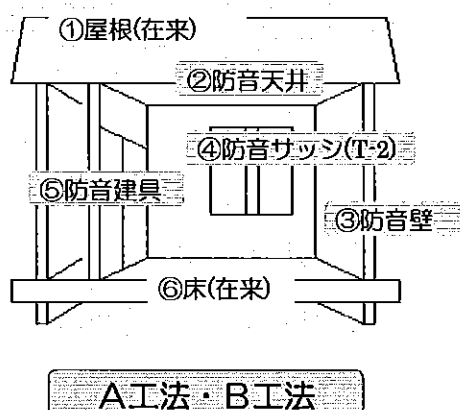
区 分		A工法	B工法	C工法
対策区域		①	②	③
工 事 内 容	①屋根	在来のまま		
	②天井	防音天井に改造		原則在来のまま （※2）
	③壁	防音壁に改造		
	④外部開口部	防音サッシの取付（T-2）（※3）		
	⑤内部開口部	防音建具（襖、ガラス戸等）の取付		
	⑥床	原則在来のまま		
	空気調和機器	換気扇、暖房機及び冷房機器の設置		

（※1）鉄筋コンクリート造系については、天井・壁は原則として在来のまま。
（※2）著しく防音上有害な亀裂、隙間等がある場合は、同一仕上材等で補修。
（※3）防音サッシの取替に代えて内窓の設置も可能。

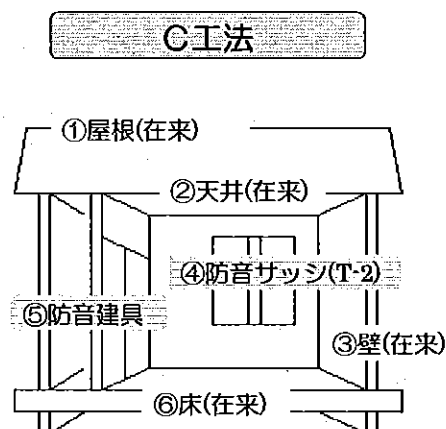
「世帯人員+1」を対象居室とする。ただし、住宅の居室が5室以上ある場合は、最低5室を対象。

5

<工法別の工事部位（色掛けが工事部位）>



※各工事の実施に伴い、
必要な原状復旧を行います。



6

住宅防音対策の補完について

補完対策とは

- 住宅防音対策は、深夜・早朝時間帯における運航便に係るものであることを考慮し、国（防衛省）に準拠した住宅防音工事を補完する対策として、「寝室対策」を追加して実施します。

《実施の目的》

- 深夜・早朝時間帯の睡眠に配慮した室内環境を確保するため、各住戸の寝室における遮音性能の向上を図ります。

7

《補完対策の内容》

- 住宅防音対策として実施する防音工事に加え、家族数分の居室（原則寝室とします）に、「内窓」及び「冷房装置」を設置します。
 - ＜内窓の設置＞
 - ・寝室に内窓を設置し、遮音性能をJIS規格の「T-4」レベル（▲40dB）に高めます。
 - （例）「T-2」レベルの外窓+内窓＝「T-4」レベル
 - ＜冷房装置の設置＞
 - ・寝室に冷房装置を設置し、防音サッシにより遮音した室内での夏場の快適な睡眠を確保します。

- なお、上記の対策を実施しない場合は、「屋根、天井又は壁」の工事を選択可能とします。（その場合の工事費は、一戸当たり100万円を上限とします）

《参考》国の住宅防音対策との比較

区分		国土交通省	防衛省	道対策	
対策の区域		Lden62dB(75W)以上		Lden57dB(70W)以上 (一部、70W未満の区域を含む。)	
対策の内容	経年対策	外部開口部	実施しない	遮音性能T2レベル(-30dB) (例:ガラス厚5mm+14mm+3mm) 又は、内窓の設置 (選択可)	
				遮音性能T2レベル(-30dB) (例:ガラス厚5mm+12mm+4mm) (遮音性能T2レベル(-30dB)) サッシ部分に鉄芯(特注品) 〔※遮音性に直接的な影響なし〕	
	新規対策	天井	防音天井への改造(A,B工法・第I工法のみ)		
		壁	防音壁への改造(A,B工法・第I工法のみ)		
		外部開口部	防音サッシの取付		
			B工法: 遮音性能T2レベル(-30dB) C工法: 遮音性能T1レベル(-25dB)	ガラス厚5mm+12mm+4mm (遮音性能T2レベル(-30dB)) サッシ部分に鉄芯(特注品) 〔※遮音性に直接的な影響なし〕	遮音性能T2レベル(-30dB) (例:ガラス厚5mm+14mm+3mm) 又は、内窓の設置 (選択可)
		内部開口部	防音建具の取付(B工法のみ)	防音建具の取付	
		床	原則在来のまま		
		限度額	工法・室数別に設定		
		換気装置	防音換気扇の設置		
暖房装置	強制吸排気型暖房機				
冷房装置	道内は対象外	暖房機器の代替として設置可	1セット/戸		
補完対策	なし			内窓及び冷房機器(家族数分) 又は屋根、天井、壁工事(選択可)	
対象室数	家族数+1(最大5室) (例:5室の住宅で家族が3人の場合→3+1=4室)			家族数+1(最低5室) (例:同左の場合→最低5室)	

※ 網掛け部分は、他の防音対策を上回る箇所

